

無電柱化により、 災害時の緊急輸送道路の道路閉塞等の被害を防止する

【対策】54 市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策

対策概要：令和元年房総半島台風（台風15号）では、既往最大風速を更新する局地的な強風等により約2,000本の電柱が倒壊し、道路閉塞に伴う通行止め等により復旧活動に支障が生じた。電柱倒壊による道路閉塞のリスクがある市街地等の緊急輸送道路において、道路閉塞等の被害を防止する無電柱化を実施する。

府省庁名：国土交通省

【事例】国道45号^{そけい}磯鶏地区電線共同溝

- 実施主体：国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所
- 実施場所：岩手県宮古市
- 事業概要：防災拠点である宮古市役所や重要港湾宮古港と接続する第1次緊急輸送道路である国道45号において、災害時における電柱倒壊による道路閉塞の被害が懸念されていたため、電線共同溝（L=1,400 m）を整備し、電柱、電線類の地中化を実施している。
- 事業費：14億円
（うち5か年加速化対策（加速化・深化分）2億円）
- 効果：電柱倒壊による社会的影響が大きい市街地等の緊急輸送道路において、電柱倒壊による道路閉塞を未然に防ぎ、大規模災害時の被害の軽減を図るとともに、救急救命・復旧活動に必要な交通機能を確保する。

